

第14回 さいたま子ども短歌賞

応募票あり

第14回 さいたま子ども短歌賞

応募期間 令和8年7月17日(金)～令和8年9月3日(木)まで



主催 さいたま市教育委員会
協賛 埼玉県歌人会 埼玉県芸術文化祭実行委員会
後援 埼玉県 埼玉県教育委員会 埼玉新聞社



インターネットから応募できます

第14回さいたま子ども短歌賞 応募要項
短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ
伝統的な言語文化の継承を図るために
さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します
短歌作品を応募票に記入してお送りください

- ★対象
全国の小・中学生
- ★応募期間
令和8年7月17日(金)から
令和8年9月3日(木)まで
- ★応募のきまり
 - ・所定の応募票を使用してください。
※応募票のコピーや、市ホームページからダウンロードしたものの使用は可とします。
ただし、用紙サイズはA4とし、拡大は実施しないでください。
 - ・1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。
 - ・応募作品は未発表の自作短歌に限ります。
ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。
 - ・他の短歌コンクールとの二重投稿や、既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。
 - ・応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。
- ★選考委員
沖 ななち (歌人)
佐伯 裕子 (歌人)
外塚 蘭 (歌人)
- ★賞
優秀賞 20首
賞状、図書カード (3,000円分)、
作品集を贈呈します。
入選 80首
賞状、作品集を贈呈します。
- ★発表
入賞者は、委員による選考後 11月下旬頃に決定します。
入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の校長宛てに通知することで行われます。
- ★表彰式
表彰式を次のとおり開催します。
期日 令和9年1月17日(日)
会場 さいたま市青少年宇宙科学館 青少年ホール
- ★作品集
入賞作品 100 首を掲載した作品集を作成します。
作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。
- ★作品の取扱い
 - ・応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。
 - ・応募作品の原稿(応募票)は返却しません。
 - ・入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年を併せて掲載します。
 - ・応募に際して取得した個人情報(さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業以外の目的では利用しません。
*「夢と希望をつむぐ短歌」事業への提供はしずく
「Saitama Tanika Promotion Project(STPP)」
さいたま子ども短歌賞、さいたま短歌フォーラム、現代短歌新人賞(併称は市ホームページをご覧ください)

※ 応募先・お問合せ先

さいたま市教育委員会事務局生涯学習振興課 電話 048-829-1705 FAX 048-829-1989
F330-9888 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 E-mail shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

さいたま市教育委員会事務局「自分発見!」チャレンジup さいたま スタンプ事業です。

■ 応募規定

- 応募作品は、未発表の自作短歌に限ります。
- 学校の授業で創作した作品は可とします。
- 1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。
- 他の短歌コンクールとの二重投稿や既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。
- 応募作品の原稿は、返却しません。
- 応募票は、7月1日の週に配付しました。

9月3日(木) 締め切り